

一般社団法人三重県トラック会
定期発送のご案内



令和 7 年11月

CONTENTS

1. 講習会、セミナー、イベント

1.1 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内	1
1.2 運行管理者 一般・基礎講習 オンライン講習	2
1.3 運行管理者試験・受験申請のご案内	3
1.4 運行管理者試験・対策講座	3
1.5 整備管理者 選任 研修 案内	4
1.6 整備管理者 選任後研修のオンライン講習スタート	4
1.7 初任運転者指導教育 eラーニング(オンライン学習)	5
1.8 令和7年度物流セミナー 開催案内	5
1.9 中部運輸局 自動車事故防止セミナー	6

2. 協会からのお知らせ

2.1 理事会及び交付金運営委員会の開催報告	7
2.2 年末の交通安全県民運動	8
2.3 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動	8
2.4 指導教育教材 テーマ「踏切・架道橋通行時は注意を！」	9
2.5 事業用トラックの死亡事故・飲酒事案について	10
2.6 11月は「トラック運送業界のCO2排出量把握推進月間」です！	11
2.7 大型自動車の適切なタイヤ脱着・管理業務	12
2.8 交通安全のぼりの送付について	12
2.9 国土交通省 運輸功労表彰受賞者	13
2.10 会員の所在地・名称変更等	14

3. 助成金のお知らせ

3.1 令和7年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください	15
3.2 適性診断受診料助成機関追加のお知らせ	16
3.3 令和7年度 業務改善助成金賃金引上げ+効率化設備投資	17

◆ 運行管理者 基礎講習・一般講習のご案内

- 1-1. 一般講習** 対象者:①運行管理者に選任されている方(2年度に1回)※年度は4月～翌年3月末
②今年度新たに運行管理者に選任された方 ※原則年度内に受講義務

日 程		場 所	実施機関
11/14	(金)	北部SC(四日市)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
11/16	(日)	いせトピア(伊勢)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
11/19	(水)	ほめちぎる教習所伊勢	ほめちぎる教習所伊勢
11/27	(木)	上野自動車学校(伊賀)	上野自動車学校
12/2	(火)	メッセウイングNHW(津)	自動車事故対策機構
12/6	(土)	トラック協会研修センター(津)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
12/12	(金)	熊野市民会館	自動車事故対策機構
1/14	(水)	ほめちぎる教習所伊勢	ほめちぎる教習所伊勢
1/27	(火)	北部SC(四日市)	自動車事故対策機構
1/28	(水)	北部SC(四日市)	自動車事故対策機構
2/7	(土)	トラック協会研修センター(津)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
2/8	(日)	伊賀SC	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
3/16	(月)	北部SC(四日市)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
3/28	(土)	松阪SC	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)

- 1-2. 基礎講習** 対象者:①運行管理の補助業務を行う場合(補助者に選任する場合)
②運行管理者試験を受験する方 ※受験資格は1年以上の実務経験又は基礎講習修了

日 程	場 所	実施機関
11/25(火)～11/27(木)	メッセウイングNHW(津)	自動車事故対策機構
12/22(月)～12/24(水)	北部SC(四日市)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)
1/5(月)～1/7(水)	ほめちぎる教習所伊勢	ほめちぎる教習所伊勢
1/7(水)～1/9(金)	北部SC(四日市)	自動車事故対策機構
1/14(水)～1/16(金)	トラック協会研修センター(津)	ヤマト・スタッフ・サプライ(株)

2. 受講の申込み・予約状況の確認は各講習実施機関のホームページからお願いします。

(右記QRコードからも申し込み出来ます)

独立行政法人自動車事故対策機構 三重支所 お問合せTEL 059-350-5188 https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/	
ヤマト・スタッフ・サプライ(株) お問合せTEL 052-228-9770 https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習(一般又は基礎)	
ほめちぎる教習所伊勢 お問合せTEL 0596-23-1155(電話で日時の事前予約要) https://safety-nanbu.com/	
上野自動車学校 お問合せTEL 0595-21-1000 https://uenods.co.jp/ HOME > 適性診断/運行管理者等指導講習(貨物) > 申込書をダウンロード	郵送かFAX でお申込み

◆ 運行管理者 一般・基礎講習 オンライン講習

従来の対面方式の講習に加え、自動車事故対策機構(ナスバ)・ヤマト・スタッフ・サプライ(株)ではeラーニング方式によるオンライン講習をおこなっております。PCやタブレットなどの端末を使用し、自宅や職場などで自由な時間に受講できます。

〔受講申込みから受講完了までの流れ〕



1.2025年度 講習日程

自動車事故対策機構 eナスバ【一般講習・基礎講習】

開催月	申込期間	受講期間	受講時間
2026.1月	11月 7日～12月 7日	2026年1月 1日～30日	一般講習:5時間 基礎講習:16時間
2026.2月	12月 8日～ 1月 6日	2026年2月1日～3月2日	
2026.3月	2026年 1月 7日～ 2月 8日	2026年3月 1日～30日	

ヤマト・スタッフ・サプライ(株) オンライン講習【一般講習・基礎講習】

開催月	講習可能期間	受講時間
11、12月 受付中	予約時に選択された、「受講開始日」より 30日間受講可能	一般講習:5時間 基礎講習:16時間

2. 受講の申込み ホームページから（右記QRコードからも申し込み出来ます）

自動車事故対策機構 指導講習グループ https://www.nasva.go.jp/fusegu/elearning kojim.html HOME > 講習のご案内 > eラーニング(eナスバ)【運行管理者等指導講習】	TEL 03-5608-7641	
ヤマト・スタッフ・サプライ(株) https://www.y-staff-supply.co.jp/ HOME > サービス紹介 > 安全教育支援サービス > 運行管理者等指導講習 (オンライン講習一般又は基礎)	TEL 052-228-9770	

◆ 運行管理者試験・受験申請のご案内

令和7年度 第2回 運行管理者試験

申請受付期間

令和7年12月8日(月)～令和8年1月14日(水)

試験期間

令和8年2月14日(土)～3月15日(日)
試験期間内で試験日と試験会場を選択します

試験方法

各地に設けられたテストセンターにてパソコンでの受験です(CBT試験)

申請方法

インターネット申請(書面での申請は出来ません)
・「パソコン又はスマートフォン」「メールアドレス」が必要です。
必要な書類のスキャン画像 またはデジカメやスマホで撮影した画像のアップロードによる申請となります。

- ・ 申請の審査終了後、受験会場の予約や受験手数料の支払いを行うためのCBT専用サイトがメールで案内されますので、受験のための予約手続きをすすめてください。

受験手数料

6,000円(非課税)と①または②の手数料(システム利用料)
① 新規受験申請 660円 ② 再受験申請 860円

受験資格

- 受験資格は下記の ① か ② どちらかです。
- ① 「運行の管理に関し、1年以上の実務経験の証明」が必要です。
 - ② 平成7年4月1日以降の運行管理者「基礎講習修了書」が必要です。
※平成27年1月以降の基礎講習は貨物の基礎講習に限ります。
基礎講習修了予定の方は令和8年2月4日までに修了した方



詳細は、**運行管理者試験センター ホームページ** をご確認ください
<https://www.unkan.or.jp/>

◆ 運行管理者試験・対策講座

運行管理者試験の受験対策勉強会です。受験にしっかり備えるための会員様限定講座です。
同封の別紙ご案内にてお申し込みください。講座はヤマト・スタッフ・サプライ(株)が担当します。

四日市	津
令和8年1月10日(土) 9:00～18:00 三重県トラック協会(四日市) 北部輸送サービスセンター 四日市市新正4丁目8-8 TEL 059-353-4522	令和8年1月24日(土) 9:00～18:00 三重県トラック協会(津) 研修センター 津市桜橋3丁目53-11 TEL 059-269-5130

◆ 整備管理者 選任 研修 開催案内

1-1. **選任後研修** 対象者:整備管理者に**選任されている方**(2年度に1回) ※年度は4月～翌年3月末

選任後研修専用申込先メールアドレス:cbt-mie-seikanato@ki.mlit.go.jp

日 程	場 所	申込受付期間
1 月 23 日 (金)	北部SC(四日市)	R8/1/9～1/16 までにメールで申込書を送信

1-2. **選任前研修** 対象者:整備管理者に**選任する予定の方**

※整備士資格の無い方を選任する場合は、**選任前研修の受講**と2年の点検整備経験が必要

選任前研修専用申込先メールアドレス:cbt-mie-seikanmae@ki.mlit.go.jp

日 程	場 所	申込受付期間
12 月 17 日 (水)	メッセウイング NHW(津)	12/1～12/12 までにメールで申込書を送信
2 月 25 日 (水)	北部SC(四日市)	R8/2/2～2/13 までにメールで申込書を送信

2. 日程・受講申込書 三重県トラック協会ホームページからダウンロード

https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/koshu/

三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者はこちら

3. 講習のお申し込み お問合せ先 三重運輸支局 整備・保安 TEL 059-234-8411

◆ 整備管理者 選任後 研修のオンライン講習スタート

令和 7 年度の整備管理者選任後研修を e ラーニング形式 にて開催いたします。従来の対面研修と同等の効果が得られる内容となっており、会社や自宅など場所を選ばず受講できます。ぜひご受講ください。

※選任後 研修のみです。

■ **スケジュール** (定員に達した時点で受付終了となります)

開催期間:令和 7 年 10 月 1 日 ~ 令和 8 年 2 月 15 日

※期間内であれば 24 時間受講可能

■ **研修内容** (研修時間:3 時間程度)

- ・音声付きスライドの視聴(全 7 章)
- ・理解度確認テストの実施

■ **受講に必要なもの**

- ・カメラ付き PC またはスマートフォン
- ・本人確認書類(運転免許証またはマイナンバーカード)

■ **修了後の対応**

- ・全課程修了後、修了証をダウンロードしてください。

■ **受講の申込み**

三重県トラック協会ホームページから申込みフォームへ

最終受付

～受講のながれ～

✓アカウントの発行(作成)

- ・自分のメールアドレスを送信
- ・氏名・本人確認書類等を送信
- ・審査後、ID・PASS発行

✓受講

- ・ログイン後、顔認証実施
- ・研修資料をダウンロード
- ・講義動画視聴
- ・試問(効果測定)

✓受講後

- ・受講済証をダウンロード

https://santokyo.or.jp/members/unkoukanri_seibikanri/

三重県トラック協会HOME > 会員の皆様へ > 運行管理者・整備管理者 > 整備管理者オンライン受講はこちら

右記QRコードからも申込み可能です



◆ 初任運転者指導教育 eラーニング（オンライン学習）

初任運転者に義務付けられている特別指導15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで学習します。三ト協会の**受講は無料**。日程ごとに定員がありますので、お早めにお申し込み下さい。

15時間のうち12時間をパソコン・タブレットで

…残り3時間を実車で指導教育（積み込み、固縛など）※

いつでもどこでも自由な時間に

…受講開始から5日間以内であればOK。時間を有効活用

受講修了証、教育記録簿もメールで届く

…受講後、修了証と監査に必要な教育記録簿が届きます



※**残りの3時間教育**について

各社で別途「日常点検」「死角内輪差制動距離など車両特性」「積載、固縛」について**車両を使用した3時間の指導教育が必要**です。教育資料等必要な場合はトラック協会までご相談ください。

受講の申込みは三重県トラック協会ホームページから（右記 QR コードからも申し込み出来ます）

三重県トラック協会 HP > 会員の皆様へ > 初任運転者指導教育eラーニング

お問合せ（業務部）TEL 059-227-6767



◆ 令和7年度 物流セミナー 開催案内

お取引先の皆様とともにご参加いただける物流セミナーを本年も下記にて開催いたします。

荷主様と一緒にご参加いただきますようお願い申し上げます。

会員様単独での参加も可能ですが、ぜひ御社の荷主様もお誘いください。

申し込み：29日にFAXした案内をご使用ください。



かじもと おさみ
講師：梶本 修身 氏

医学博士／東京疲労・睡眠クリニック院長

<メディア出演>

CX:「ホンマでっか!?TV」「めざましテレビ」

EX:「羽鳥慎一モーニングショー」

TBS:「ひるおび」NTV「news zero」

NHK 「あさイチ」「ニュースウオッチ 9」

「すべての疲労は脳が原因

～疲労医学が解明した真の疲労回復法～

日時：11月17日（月）15:30～

場所：ホテルグリーンパーク津（津駅前）

■ 脳疲労の理解で交通事故リスクを軽減

眠っても取れない疲れの正体を知り、安全運転に活かします。

■ 快眠テクニックでドライバーの健康管理を強化

睡眠の質を高める方法を学び、慢性疲労の改善に役立ちます。

■ 職場環境の見直しで生産性向上と働き方改革に貢献

温度や環境が仕事効率に与える影響を科学的に理解できます。

◆ 中部運輸局 自動車事故防止セミナー2025が開催されます

日時: **12月4日**(木) 13:15~16:00(12:00 開場)

会場: 愛知県産業労働センター ウィンクあいち 2階大ホール
名古屋市中村区名駅 4 丁目 4-38



主催: 国土交通省 中部運輸局

中部運輸局 自動車事故防止セミナー 2025

セミナープログラム

事前
申込制

参加・聴講
無料!

定員
600名

入退場
自由

開会挨拶 13:15~

講演 1

13:20~14:05
【約45分】

「健康起因事故防止に向けた取り組みについて」

国土交通省 物流・自動車局 安全政策課

課長 鈴木 健介



休憩 (約10分)

講演 2

14:15~15:00
【約45分】

「健康に仕事を続けるためできること」

全国健康保険協会 愛知支部

保健師 鈴木 祐子 氏



休憩 (約10分)

講演 3

15:10~15:55
【約45分】

「運転者の健康と安全運転を守る - 実践ドライビングストレッチ -」

一般社団法人日本作業療法士協会

地域社会振興部 地域事業支援課 運転と地域移動推進班 吉原 理美 氏



閉会挨拶 15:55~

会場参加、ライブ配信、アーカイブ配信ともに「**事前申込み**」をお願いします。

お申し込み受付期間 **10月21日(火)~11月28日(金)**

※会場参加は、定員になり次第締め切らせていただきます。

ご参加ご希望の方は、WEBでお申し込みください。

※会場参加、ライブ配信、アーカイブ配信のお申し込みは、
右記二次元コードまたは、下記URLの申込フォーム(外部サイト)
からお申し込みください。

<https://anzen-navi.jp/chubu-seminar/>



アーカイブ配信を行います。

2025年 12月10日(水)~19日(金)

※アーカイブ配信も左記からの事前申し込みが必要です。

※配信 URL はお申し込みいただいた方にメールでご連絡します。

お問い合わせ/中部運輸局 自動車技術安全部 保安・環境課 TEL: 052-952-8044

◆ 理事会及び交付金運営委員会の開催報告

・一般社団法人三重県トラック協会 理事会 及び 交付金運営委員会 が開催されました。

日時 令和7年10月8日(水)14:00～ 出席:理事21名/25名中、監事1名、
オブザーバー:青年部会2名 女性部会2名

・議長となる小林会長は下記の挨拶を行ったのち議案の審議に入った。

理事会出席と通常総会開催協力へのお礼の後、運送業界は、燃料価格の高騰をはじめとする物流コストの上昇や慢性的な労働者不足への対応から、生産性の向上や労働環境の改善への取組が急務となり、原資となるコストに見合った適正な運賃・料金の収受が不可欠である。

各政党との懇談会に出席し、運送事業者の現況を説明した後、軽油引取税の暫定税率廃止などの税制改正要望や中小事業者に対する燃料補助金などについて要望を行った。と述べ、開会の挨拶をおこなった。

【 三重県トラック協会関係 】

・議事事項

- (1)助成金の進捗状況について
- (2)近代化基金 融資制度 第4次融資推薦
- (3)近代化融資一部利子補給助成の変更について
- (4)トラック協会費・陸災防会費の見直しについて
- (5)行政が行う防災訓練スケジュールについて
- (6)トラックの日の行事について
- (7)その他

・報告事項

- ①中部運輸局長・三重運輸支局長表彰 受賞者
- ②物流革新2025—Ⅱ開催報告
- ③トラックの日清掃活動報告
- ④協会長・専務理事の職務執行状況
- ⑤新規入会会員

【 陸災防三重県支部関係 】

- (1)陸災防三重県支部各分会での
事故防止セミナー
- (2)三重県産業衛生大会について
- (3)安全マネジメント研修の実施
- (4)テールゲートリフター特別教育について
- (5)令和7年度上半期 講習等の実施状況
- (6)労働災害発生状況
- (7)その他

・議事内容の説明と理事の意見発言の後、トラック協会、陸災防とも議案全てが承認されました。
なお、特記報告事項はありません。

・理事会終了後、労使の懇談会を開催し三重県貨物運輸関係労働組合連合会からの要望への回答と、意見交換等をおこないました。

◆「年末の交通安全県民運動」

年末の交通安全県民運動が 実施されます

一人一人に交通安全思想の普及・浸透をはかり、
交通ルールの遵守と正しい交通マナーを
習慣づけ交通事故の防止を徹底して下さい。

期 間

12/1(月) ～ 12/10(水)

年末は交通の流れ・量ともに変化することに加え、
日没が早くなることから交通事故が多く発生します。
ご注意ください

チラシを同封しています



令和7年12月1日(月)～12月10日(水)

12月1日は「三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日」

三重県交通安全県民運動スローガン
やさしさが安全つなぐ 三重の道 ～歩行者のハンドサインは赤信号～

運動の重点

- ☆ こどもと高齢者の交通事故防止
- ☆ 横断歩道における歩行者優先の徹底と安全な横断方法の実践
- ☆ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ☆ 飲酒運転をはじめとする悪質・危険な運転の根絶
- ☆ 自転車・特定小型原動機付自転車に関する交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県津市広明町1-3番地 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課
TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

実施期間 令和7年12月1日(月)～12月10日(水)

三重県交通安全 09

◆「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」

夕暮れ時は交通事故が多発する傾向にあり、
特に日没時間が早まる10月以降は、
帰宅時間帯のラッシュと相まって、
さらなる交通事故の増加が懸念されます。
早めのライト点灯や反射材用品等の活用により、
交通事故を防止しましょう。

期 間

10/1(水) ～ 12/31(水)

【推進項目】

自動車・オートバイ・自転車

・夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

歩行者・自転車運転者

・反射材用品の着用推進

ライト点灯の目安時間

- ★10月1日から10月31日までの間 16時50分
- ★11月1日から11月30日までの間 16時20分
- ★12月1日から12月31日までの間 16時10分



夕暮れ時、ちょっと早めの
ライト・オン運動

実施期間 令和7年10月1日(水)～12月31日(水)

夕暮れ時又は天候に応じた早めのライト点灯

推進事項

- 自動車
- オートバイ
- 自転車

反射材用品の着用推進

- 歩行者
- 自転車運転者

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県津市広明町1-3番地 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課
TEL 059-224-2410 FAX 059-224-3069

実施期間 令和7年10月1日(水)～12月31日(水)

三重県交通安全 09

◆ 指導教育教材 テーマ「踏切・架道橋通行時は注意を！」

2025年10月1日、JR 高山本線の第1川崎踏切において、特急列車と大型トラックが衝突する事故が発生し、列車に乗車されていた乗客が負傷された事象が発生しました。道路と鉄道との交差点における事故は、列車の安全確保はもとより、乗客およびドライバーの生命に関わる重大な事故となります。

遵守事項ならびに注意事項

【踏切の通過時における遵守事項】

- ・警報機が鳴ったら、踏切内に侵入しないこと
- ・踏切手前で必ず一旦停止すること
- ・踏切前方のスペースを確認してから通行すること



(踏切内で閉じ込められた場合)

① 車が動ける場合

遮断かんは、車で押すと斜めに上がります。そのまま前進してください。



② 車が動けない場合

ためらわず、非常ボタンを押して列車に知らせてください。



踏切手前で一旦停止
踏切前方の状況確認

踏切標識の連絡先に
電話をしてください

踏切での事故は、大きな事故となります。
列車の乗客や自動車の運転手の命を奪う事故につながる可能性があります。
事故の防止の徹底をよろしくお願いします。

また、架道橋通行時には積み荷の高さに注意してください!

【架道橋の通過時における注意事項】

- ・走行前に積み荷の高さを確認すること
- ・架道橋の表示高さを確認し、無理な通行をしないこと
- ・積み荷の高さに応じて、事前に走行ルートを決定的こと

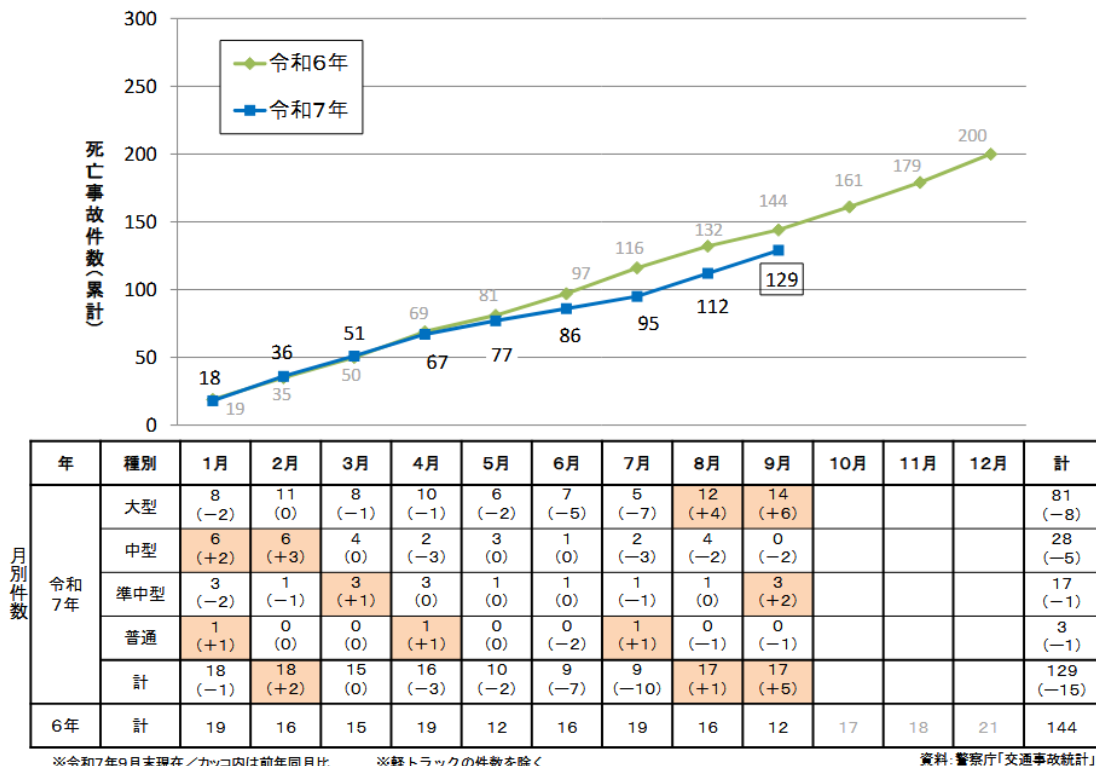


運転前に積荷高さ確認
通行前に表示高さ確認

◆ 事業用トラックの死亡事故・飲酒事案について

事業用トラックが第1当事者となる死亡事故が多く発生しています。令和7年度の事業用トラックが第1当事者となる死亡事故は9月末現在で合計129件、昨年同時期と比較すると－15件となっていますが依然として多く発生している状況です。安全運転の徹底をお願いします。

事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数



※令和7年9月末現在／カッコ内は前年同月比

※軽トラックの件数を除く

資料：警察庁「交通事故統計」

“飲酒運転事故を撲滅しましょう”

右図は、事業用トラックの直近3ヶ月における飲酒事故・事案件数の推移となっています。(令和7年1月～12月)

令和7年9月末時点の事業用トラック(軽貨物を除く)の飲酒事案は、27件と、昨年同時期比＋7件もの増加となっており、飲酒運転事案0(ゼロ)の月がない状況が続いています。「飲酒運転は絶対にしない、させない」を徹底し、飲酒運転撲滅を誓いましょう。

STOP! 飲酒運転



(単位：件)

	令和5年	令和6年	令和7年	前年 同月比
1月	5	1	1	0
2月	2	4	5	1
3月	6	2	2	0
4月	5	4	2	-2
5月	0	2	3	1
6月	2	2	3	1
7月	5	5	4	-1
8月	3	0	3	3
9月	0	0	4	4
10月	2	5		-5
11月	5	1		-1
12月	0	4		-4
計	35	30	27	-3

※物損事故を含む ※軽貨物を除く 出典「事業用自動車安全通信」(国土交通省)等

◆ 11月は「トラック運送業界のCO2排出量把握促進月間」です！

全日本トラック協会が策定した『トラック運送業界の環境ビジョン 2030』では、「2030 年の CO₂排出原単位を 2005 年度比で 31%削減する」ことを目標に掲げ、この目標の達成に向けた取組の一環として、従来から 11 月を「エコドライブ推進月間」として、アイドリングストップなど省エネルギー運転の実践を推奨してきました。

令和7年度からは、「エコドライブ推進月間」と連携し、事業者における CO₂排出量の把握および削減の促進に向けたキャンペーンを実施します。全日本トラック協会の「CO₂排出量簡易算定ツール」をご活用いただき、自社車両の CO₂排出量の把握とエコドライブの推進による CO₂排出量の削減に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

QR コードからもご覧いただけます→

【CO₂ 排出量簡易算定ツール(全日本トラック協会作成)】

<https://jta.or.jp/member/kankyo/vision2030tools.html>

【エコドライブ 10 のすすめ】

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| 1. 自分の燃費を把握しよう | まずは現状を知ることから始めよう |
| 2. ふんわりアクセル「eスタート」 | やさしい発進で燃費が 10%程度改善 |
| 3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転 | 加減速を減らして燃費アップ |
| 4. 減速時は早めにアクセルを離そう | エンジンプレーキを活用しよう |
| 5. エアコンの使用は適切に | 暖房のみならエアコンスイッチ OFF で OK |
| 6. ムダなアイドリングはやめよう | 10 分で 130cc の燃料消費となります |
| 7. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう | 無駄な走行を防ぐ工夫を |
| 8. タイヤの空気圧から始める点検・整備 | 空気圧の適正値を維持して燃費改善 |
| 9. 不要な荷物はおろそう | 重さ 100kg の荷物で燃費が 3%悪化 |
| 10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう | 交通の流れをスムーズに！ |

【三重県SDGs推進パートナー登録制度】

<https://www.pref.mie.lg.jp/KIKAKUK/HP/sdgspartner.htm>

エコドライブの実践は、地球環境を守り、持続可能な社会を築くための第一歩です。こうした取組は、SDGs の理念とも深く関わっています。三重県では、「三重県 SDGs 推進パートナー登録制度」を設け、県内のさまざまな団体が連携して持続可能な地域づくりを進めています。



◆ 大型自動車の適切なタイヤ脱着・管理作業

トラックの車輪脱落は、大事故につながりかねない大変危険なものです。日頃から、道路運送車両法の規定に基づき、適切なタイヤ脱着、正しい点検・整備を行いましょ。う。タイヤ脱着・作業手順を動画でご覧下さい。

<適切なタイヤ脱着作業手順>



ホイール・ナットのワッシャが円滑に回転するか、軽く押し当て手で回して確認してください。



ホイール・ナットとワッシャのすき間にも必ず潤滑剤を塗布してください。



<適切なタイヤ保守管理作業手順>



タイヤ脱着後、50km～100km 走行後を目安に、ホイール・ナットを既定のトルクで再度締め付けます。



ホイール・ナットに緩みがないか、マーキング、インジケーターによる目視確認か、点検ハンマーによる確認を行います。

劣化したホイール・ナットの使用・タイヤ脱着時にホイール・ナットの清掃や潤滑剤の塗布等が適切

にされてなかったことで、車輪脱落事故が起きています。

整備管理者の責任のもと 日常点検を励行し、運行前に 左後輪のホイール・ナットに緩みがないことを「ホイール・ナットマーカ」「点検ハンマーの打音検査」により確認をお願いします。

◆ 交通安全のぼりの送付について

今年も、環境・交通安全啓発の一環として「のぼり旗セット」をお届けいたします。

■ 発送予定

11月下旬～12月にかけて、順次発送いたします。

到着後は、営業所や車庫など人目につきやすい場所へ掲出いただき、環境・交通安全啓発にご活用ください。

■ お届け内容

1 営業所あたり のぼり旗:2枚 ポール:2本 ※セットでお届けします。

■ 発送方法

県内に複数の営業所がある場合は、営業所ごとの個別発送ではなく、会員名簿に記載の住所へ、県内営業所分を一括でお届けいたします。

■ ご確認のお願い

万が一、年明け1月になっても届かない場合は、お手数ですがご連絡をお願い致します。 三重県トラック協会 業務部 TEL 059-227-6767

発送対象外について

過去に「のぼり旗不要」のご連絡をいただいた会員様には、発送を見合わせております。 発送再開をご希望の場合は、お手数ですがトラック協会までお知らせ下さい。



◆ 国土交通省 運輸功労表彰受賞者 (表彰種類毎に社名五十音順・敬称略)

自動車運送事業の振興と業界発展に寄与した功績により下記の方々が表彰されました

～ ご受賞 おめでとうございます！ ～

- ◆ 国土交通大臣表彰 R7.10.23 於:国土交通省
- | | | |
|---------|---------|---------|
| 【事業役員】 | 森 貢 様 | 三八運輸(株) |
| | 小川 富男 様 | 塩浜工運(株) |
| 【運 転 者】 | 小島 孝好 様 | 久居運送(株) |
- ◆ 中部運輸局長表彰 R7.10.16 於:ウィルホール
- | | | |
|---------|----------|-------------|
| 【事業役員】 | 池畑 弘樹 様 | 池畑運送(株) |
| | 中村 卓三 様 | ナカムラ梱包運輸(有) |
| 【運 転 者】 | 山本 正和 様 | 中川運輸(株) |
| | 松本 昭生 様 | 日本梱包運輸倉庫(株) |
| 【従 事 者】 | 大谷 恭久 様 | 紀州高速運輸(株) |
| | 大久保 匡規 様 | 多貴商運(株) |
- ◆ 三重運輸支局長表彰 R7.10.21 於:三重県男女共同参画センター
- | | | |
|---------|---------|-------------|
| 【事業役員】 | 伊藤 康彦 様 | (株)暁興産 |
| | 中西 義昭 様 | (株)中西運輸 |
| 【運 転 者】 | 前田 恵二 様 | (株)宝輪 |
| | 中濱 英幸 様 | ホンダ運送(株) |
| 【従 事 者】 | 奥田 道明 様 | 日本梱包運輸倉庫(株) |
| | 岸田 伸二 様 | (株)山博運送 |

◆ 三重運輸支局優良事業者表彰 ～安全及び防災対策への貢献～

R7.10.21 於:三重県男女共同参画センター

<安 全 性 優 良 事 業 所 (G マー ク)>

大西運輸(株)	松阪営業所	(有)ナルカワキャリア	本社営業所
滋賀近交運輸倉庫(株)	三重支店	(有)丸重運輸	本社営業所
新日本輸送(株)	名張営業所	(株)むつみ物流	本社営業所
(株)スズカキャリアサービス	本社営業所	菱江ロジスティクス(株)	四日市物流センター
中部シティフレイト(株)	本社営業所		

<自動車事故報告規定第2条にかかる運転事故皆無>

KMT(株)	中日本陸運(株)
(株)中田商事	(有)ナルカワキャリア

<低 公 害 車 の 基 準 以 上 の 導 入>

多貴商運(株)

◆ 中部運輸局優良事業者表彰

R7.10.23 於:名古屋合同庁舎

<安 全 性 優 良 事 業 所 (G マー ク)>

(株)サンキュウ・トランスポート・中部	四日市営業所
トヨタ輸送(株)	いなべ営業所
(有)中野瀬物流	本社営業所
丸加運輸(株)	亀山営業所
安永運輸(株)	本社営業所

R7.10.21
支局長表彰の様子



◆ 会員の所在地・名称変更等

名簿 P	支部	会員名	変更内容
P34	鈴鹿	(株)エキス・サポート	代表者/ 中川 知花良
P35	鈴鹿	亀山急送(株)	代表者/ 岩佐 将男
P36	鈴鹿	(株)後藤物流	代表者/ 中川 知花良
P40	鈴鹿	なごの浦運送(株)	代表者/ 中川 知花良
P41	鈴鹿	NewWaySupport(株)	住所/ 〒513-0826 鈴鹿市住吉 5-1-1
P56	松阪	伊勢高速輸送(有)	代表者/ 中辻 弥生
P66	松阪	(有)山吉建材	退会
P78	伊賀	名阪エクスプレス(株)	代表者/ 中川 知花良

◆ 令和7年度助成金申請受付中 申請期限にご注意ください

申請期限:起算日より3ヶ月以内 最終締切日:令和8年3月31日(必着)

助成金対象期間:令和7年4月1日～令和8年3月31日

令和7年4月～7月分の申請は受付を終了しています。
令和7年8月以降のものは3ヶ月以内に申請してください。

- 申請締切りは「起算日」(支払日・車検証等の日付)から『3ヶ月後の同じ日』とします。
 - ①申請は起算日(下記表)から3ヶ月以内に提出してください。3ヶ月後の同日を申請期限とします。
 - ②郵送での提出は『締切日の消印有効』です。但し、土・日・祝日の場合は、翌日まで受付します。
 - ③直接持参の場合、土・日・祝日などトラック協会の休業日が締切日となる場合は、翌営業日まで受付をします。但し、最終締切日(令和8年3月31日)に限り申請書は必着とします。
- それぞれの助成金予算が満了した時点で申請受付を終了します。
 - ①最終締切日の令和8年3月31日までに締切りとなる場合があります。あらかじめご了承ください。
FAXでの受付不可です。実行後、すみやかに必要書類をそろえて、協会窓口へ提出してください。
 - ②書類不備の場合、受付ができません。

令和7年10月31日現在

集計の都度更新しておりますが、実際の受付状況とは異なる場合がございます。
装置等の購入前には、必ずお電話等で助成事業の進捗状況を確認して下さい。

	助成名	上限額	実績額	予算額	実施率	残 額
環境 対策	低公害車(ハイブリッド/CNG(改造含む))		0	16,700,000	28%	12,102,000
	環境対応型規制適合車	8万	3,440,000			
	蓄熱マット・電気毛布	5千	0			
	クーラー・ヒーター	6万	1,158,000			
交通 対策	EMS機器(デジタコ)	5万	8,850,000	63,300,000	24%	47,983,000
	安全装置(バックカメラ等)	3万	4,892,000			
	点呼支援機器(自動・遠隔)	15万/7万5千	1,575,000			
	睡眠時無呼吸症候群(SAS)	3,800	1,398,200	27,000,000	51%	13,317,800
	脳ドック・心臓ドック検査	1万	719,000			
	健康診断	3千	11,565,000			
融資・ 資格	信用保証料	40万	3,580,000	36,700,000	51%	18,008,300
	運転資金等一部利子補給	40万	6,594,000			
	上位運転免許取得(大型・中型免許等)	8万/5万等	7,163,000			
	安全衛生法等関係資格取得(リフト・玉掛け等)	5千	594,700			
	ISO14001,9001,39001	5万	400,000			
	グリーン経営	3万	330,000			
	働きやすい職場認証制度	5万/3万/2万	30,000			

◆ 適性診断受診料助成機関追加のお知らせ

令和7年10月8日の理事会に於いて追加承認されましたので、ご案内いたします。
助成対象は三重県内の営業所に従事しているトラック運転者です。

受診機関名	三岐通運 株式会社 電話予約のみ:059-365-6331 担当:足立様		
受診場所	安全教育センター 三重県いなべ市藤原町東禅寺1361-1 (太平洋セメント藤原工場内) 		
受診可能種類 (正規金額)	一般診断(6,000円)	初任診断(6,000円)	適齢診断(6,000円)
事業者負担額	3,600円	1,200円	1,200円
受診可能時間	9:00~16:00の時間内で実施 同時に2名まで受診可能		
注意事項	・一般診断のカウンセリングは実施していません。 ・ホームページ予約はありません。 ・空き状況等、電話にて確認の上、ご予約ください。		

！ 注意！

- ・ 特別診断、特定診断Ⅰ、特定診断Ⅱ は助成しておりません。
- ・ 受診料は、事業者負担額のみ診断機関にて、お支払いください。
- ・ 適性診断は、利用運送事業・旧営業区域事業者様は対象外です。

◆ 令和7年度 業務改善助成金賃金引き上げ＋効率化設備投資

業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。詳細は下記をご覧ください
厚生労働省 HP をご覧ください

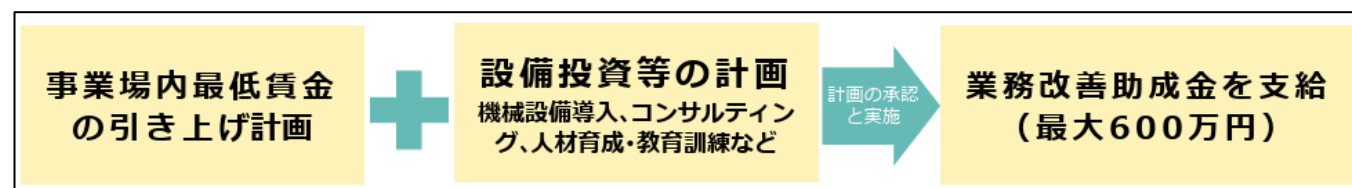
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html)

問い合わせ先(業務改善助成金コールセンター)

業務改善助成金

検索

電話番号 0120-366-440 (受付時間:平日9:00~17:00)



対象事業者・申請の単位

- ・ 中小企業・小規模事業者であること(大企業と密接な関係を有する企業(みなし大企業)でないこと)
- ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること
- ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと



➡ 以上の要件を満たした事業者は、事業場内最低賃金の引き上げ計画と設備投資等の計画を立て、(工場や事務所などの労働者がいる) **事業場ごとに申請**いただきます。

申請期限と賃金引き上げの期間

	申請期間	賃金引き上げ期間	事業完了期限
第1期	令和7年4月14日～ 令和7年6月13日	令和7年5月1日～ 令和7年6月30日	令和8年1月31日
第2期	令和7年6月14日～ 申請事業場に適用され る地域別最低賃金改定 日の前日(11/20)	令和7年7月1日～ 申請事業場に適用され る地域別最低賃金改定 日の前日(11/20)	令和8年1月31日